

**2021年度予算編成と経常的経費の見直し**

各地方自治体の2021年度予算編成が内部で本格化する。その予算編成で最大の課題は、当然に新型コロナウイルス感染拡大に伴う財政収支の悪化である。すでに、東京都では2021年度予算に向けて、16年ぶりに予め300億円前後の削減目標を掲げた編成に取り組むことを明らかにしている。2020年4月以降の経済社会活動自粛・低迷は、2020年度決算そして2021年度予算税収における基幹税である法人関係税や住民関係税、さらには地方消費税を大きく落ち込ませる。他方で、感染対策や中小企業対策等地域政策に伴う政策的経費は拡大が避けられない。加えて、少しずつ経済社会活動を再開しているものの経済社会の「V字」回復にはすでに限界があり、「U字」ないしは「W字」回復の可用性が高まり、底辺の時間が伸びるほど、財政収支悪化の影響は単年度ではなく長期的構造問題として捉えていく必要がある。このため、政策的経費について優先順位を明示し取捨選択する必要がある。

同時に、必要不可欠な見直しの対象となるのが「経常的経費」である。財政指標である「経常経費比率」は、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、同指標は、「人件費、扶助費、公債費等毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額」が、「地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）と減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額」に占める割合を示す。経常的経費を経常的な一般財源収入でどの程度賄えているかを判断するもので、この数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。地方税収等が減少すれば、歳出を見直さない限り「経常経費比率」は上昇せざるを得ない。経常的経費の「経常」は、国語的に「定期的なさま」、「一定の間隔や頻度で発生するさま」であり、必要不可欠の意味とはならない。経常的経費の中身は、具体的には「人件費」・「公債費」・「物件費」・「補助費等」・「その他」・「公債費以外」に分類される。

多くの地方自治体で共通する経常的経費の課題として重要な点を整理すると以下の通りである。第1は、扶助費の大きな増加である。類似団体比較で突出する実態となっている場合、超少子高齢化時代となり社会福祉関係等で経常的な歳出が増加することは避けられないものの拡大させる要因をエビデンスに基づき精査し検証することが必要となる。第2は、公共施設の老朽化に伴う更新投資や維持管理コストの増加である。更新投資のあり方、すなわち統合等の積極的検討、そして基金等による積み立てを行い計画的に今後実施するか否か、老朽化により廃止する施設も含めエビデンスに基づき議論する体制の充実が必要となる。第3は、人件費+物件費の構図である。定員管理の強化等により人件費を抑えても、民間化等の推進の中で物件費が拡大し、両経費が類似団体を上回るあるいは固定的となる状況がある。この要因のひとつは、民間化の方法ではなく、民間化に移行する事業の必要性がどこまで議論されているか、単に人件費削減等で行われた場合、民間化して残す必要性のない事業により物件費の固定化が進み経常的支出を硬直化させる要因となる。この点は、補助金の見直しが進まず零細補助金が固定的に残存する構図でも見られる点である。今、議会も含め他政策議論において求められている点は、新たな政策の展開だけでなく、従来政策により膨らんだ経常経費について政策も含めその必要性や優先性について議論できる体質である。

以上から、①「経常的経費の拡大=必要不可欠な拡大」と一義的に捉えることは不適切であり、その前段にある実態を認識し議論すること、②経常的経費の動向は、政策的経費の結果としての側面を持っており政策議論をエビデンスに基づき適切に行う環境が必要であること、③基金の取り崩しの良し悪しを単年度の視野で議論するのではなく、将来の状況を示しつつ議論することが重要となる。